

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあっては名称）
指定地球温暖化対策事業者	株式会社N T T 東日本プロパティーズ
特定テナント等事業者	東日本電信電話株式会社

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称		Kビル									
事業所の所在地		東京都中央区									
業種等	事業の業種	分類番号	K69	K_不動産業_物品賃貸業			不動産賃貸業・管理業				
		産業分類名	不動産賃貸業・管理業								
	事業所の種類	主たる用途	情報通信								
		建物の延べ面積 (熱供給事業所にあっては熱供給先面積)			前年度末	9,683.27	m ²	基準年度	9,683.27	m ²	
		用途別内訳	事務所	前年度末	3,149.27	m ²	基準年度	3,149.27	m ²		
			情報通信	前年度末	6,534.00	m ²	基準年度	6,534.00	m ²		
			放送局	前年度末		m ²	基準年度		m ²		
			商業	前年度末		m ²	基準年度		m ²		
			宿泊	前年度末		m ²	基準年度		m ²		
			教育	前年度末		m ²	基準年度		m ²		
			医療	前年度末		m ²	基準年度		m ²		
			文化	前年度末		m ²	基準年度		m ²		
			物流	前年度末		m ²	基準年度		m ²		
			駐車場	前年度末		m ²	基準年度		m ²		
工場その他上記以外	前年度末			m ²	基準年度		m ²				
事業の概要		不動産の賃貸及びビル管理として当該ビルを所有・管理している。 ・ 情報通信及び一部事務室等									
敷地面積		1,380.00 m ²									

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1-2) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

[illegible]

(3) 担当部署

計 画 の 担当部署	名 称	株式会社NTT東日本プロパティーズ 企画部
	電 話 番 号 等	03-6452-8065
公 表 の 担当部署	名 称	株式会社NTT東日本プロパティーズ 企画部
	電 話 番 号 等	03-6452-8065

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス : http://www.ntt-p.co.jp/environment/
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所 :
		所在地 :
		閲覧可能時間
	冊 子	冊子名 :
		入手方法 :
	そ の 他	アドレス :

(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の使用開始年月日	2003	年	6	月		日
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度							

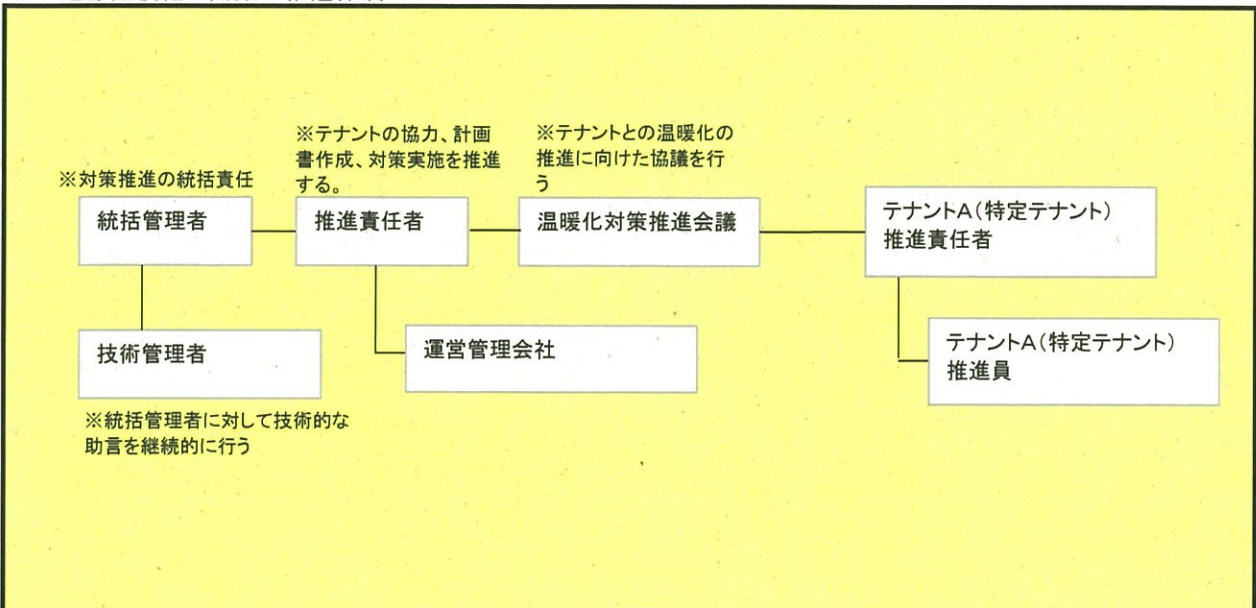
2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

「NTT東日本グループ地球環境憲章」に則り、地球環境保全に向け全社で取り組みます。不動産賃貸業の特徴を活かし、所有ビルへ積極的にグリーン施策を導入するとともにオフィス活動における環境負荷の低減に努め、低炭素社会の推進、持続可能な社会の発展に貢献します。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：

NTT東日本グループは、電力を消費している事業者として、事業活動による電力使用量の低減を図っていくことも重要な社会的責任の1つであると認識しています。この責任を果たし、低炭素社会の実現に貢献するために、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの利用促進に取り組んでいます。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計 画 期 間	2020 年度から		2024 年度まで		
削 減 目 標	特 定 温 室 効 果 ガ ス	当施設では運用対策による削減を主体として活動を行う。省エネ診断等を利用してエネルギー使用の最適化・効率化を追求するとともに、入居テナントと一体となって運用対策を実施することにより、総量削減義務以上の削減を目指す。			
	特 定 温 室 効 果 ガ ス 以 外 の 温 室 効 果 ガ ス	当施設から排出される特定温室効果ガス以外のガスは、水道の使用及び下水道への排水に伴う二酸化炭素の排出が主体となっていることから節水を図る。			
削 減 義 務 の 概 要	基 準 排 出 量	8,014	t（二酸化炭素換算）/年	削 減 義 務 率 の 区 分	I - 1
	排 出 上 限 量 (削減義務期間合計)	29,255	t（二酸化炭素換算）	平 均 削 減 義 務 率	27%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2025年度から	2029年度まで
削減目標	特定温室効果ガス	更なる運用対策に加え、積極的な高効率設備への更新などにより、東京都が定める削減義務率以上の削減を目指す。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	前、削減計画と同様に引き続き節水を図る。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特定温室効果ガス （エネルギー起源CO ₂ ）	3,864				
その他ガス	非エネルギー起源 二酸化炭素（CO ₂ ）				
	メタン （CH ₄ ）				
	一酸化二窒素 （N ₂ O）				
	ハイドロフルオロカーボン （HFC）				
	パーフルオロカーボン （PFC）				
	六フッ化イオウ （SF ₆ ）				
	三フッ化窒素 （NF ₃ ）				
	上水・下水	2			
合計	3,866				

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
延べ面積当たり 特定温室効果ガス 年度排出量	399.0				

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

☒ 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（2006年度、2007年度、2009年度）
☐ 排出標準原単位を用いる方法	
☐ その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
変更年度						

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 1
----------	-------

(4) 削減義務期間

2020 年度から 2024 年度まで

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	8,014	8,014	8,014	8,014	8,014	40,070
	削減義務率 (B)	27.00%	27.00%	27.00%	27.00%	27.00%	
	排出上限量 (C = $\Sigma A - D$)						29,255
	削減義務量 (D = $\Sigma (A \times B)$)						10,815
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	3,864					3,864
	排出削減量 (F = A - E)	4,150					4,150

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	☒ 削減対策	☐ 床面積の増減	☐ 用途変更
	☐ 設備の増減	☒ その他	
具体的な増減要因	昨年度に行ったデータセンターフロアにおける高効率設備への更新等が更なる電力需要の減少になっている要因とみられる。 共用部等の空調温度緩和・運転スケジュール見直し及び照明条件の緩和などの運用対策の実施もしている。		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対 策 の 名 称	実 施 時 期	備 考
	区 分 番 号	区 分 名 称			
		【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】			
1	130100	13_空気調和の管理	電力室等の温度条件の緩和	2010年度	
2	130100	13_空気調和の管理	外気導入量の見直し	2010年度	
3	130300	13_換気設備の運転管理	運転スケジュールの見直し	2010年度	
4	130300	13_換気設備の運転管理	換気送風機所定性能の見直し	2010年度	
5	150200	15_照明設備の運用管理	照明器具のLEDへの取換	2011年度	
6	110200	11_主要設備等の保全管理	各種運用管理の見直し	2010年度～	
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対 策 の 名 称	実 施 時 期	備 考
	区 分 番 号	区 分 名 称			
17					
18					
19					
20					
		（再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況）			
71					
72					
73					
		【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】			
81					
82					
83					
		【排出量取引の計画及び実施の状況】			
91					
92					
93					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

当施設では、日頃から環境配慮の推進を実施している。

以下の5つの点を重視し地球温暖化対策に取り組んだことにより、社員及びテナント事業者従業員の省エネルギーや地球環境に対する意識の向上を図っている。

1. 事業所での省エネの取組

施設管理者が対策を率先して行い、省エネに関する情報をテナント各社に発信することで、テナント各社の省エネ意識を向上することを基本方針としている。

テナントの積極的な協力により、今後は更なる温室効果ガスの排出の抑制を期待している。

2. 事業所での高効率機器への利用拡大

当ビルの運用に当たっては、設備機器の更改等にエネルギー効率の高い機器を選定し、積極的に取り入れた。

ビル監視装置によるエネルギー消費量の効率的な管理とエネルギー削減量の見える化を推進した。

3. 社員・入居テナントに対する環境意識向上のため啓発活動

社員の環境に対する意識を向上させるため、環境研修や環境活動など本社環境担当が主体となり積極的に推し進めている。

4. CO₂排出量の原単位管理の実施

CO₂排出管理表を月毎に作成し管理した。

本管理表は推進体制の関係者等に配付しCO₂排出量状況の共有化を実施した。

5. ピーク時の最大電力の低減

電力消費の削減と平準化に向けビル環境条件と設備運転スケジュールの計画、及びエネルギー消費状況の見える化をより推進する。

上記5点を重点項目とし、今年度以降のテナント各社と連携を取り更なる推進を図る。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：

現在のところ当該ビルでの再エネ導入・利用は無い。今後、第三計画期間での高効率設備への更新や低炭素電力の導入を検討している。